

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0471200584
法人名	社会福祉法人 登米市社会福祉協議会
事業所名	認知症高齢者グループホーム ほほえみ
所在地 (電話番号)	登米市石越町南郷字新石沢前47-4 (電話) 0228-35-5573
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年2月21日

## 【情報提供票より】 20年 2月 4日)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年3月1日
ユニット数	1 ユニット
利用定員数計	9 人
職員数	8人 常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.0人

### (2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階 ~ 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	なし 円	その他の経費(月額)	(日額) 500 円
敷金	有( 円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要( 2月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2		2 名	
要介護3	3 名	要介護4		2 名	
要介護5	2 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 79.5 歳	最低 75 歳		最高 88 歳	

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	八嶋中央診療所 かさま第2歯科医院
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの設立者は旧石越町で、運営者は社会福祉法人登米市社会福祉協議会である。同法人は、このホームの運営に併せて、隣接しているデイサービスセンターと石越町福祉センター(居宅介護支援事業)の運営を受託している。ホームの運営にあたっては旧石越町の町民を優先的に入居させることが条件で、建物は公設なので「家賃」は無料になっている。このホームは他にも市の精神保健相談やレスパイト事業を担っており、市の福祉政策とは密接な関係を保っている。ホームは旧町役場に近く、居間からの視界は広大な田んぼである。その季節になれば田園の四季折々の風景を存分に楽しめる。このホームの職員間には年齢に大きな格差があり、そのことが職員間の意思疎通を疎外するきらいがあったが、「こと介護に係わることは遠慮なく意見を出し合う」としたところ、職員間は言うに及ばず、入居者と職員間の意思疎通も滑らかになり、介護の質の向上につながっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で改善すべき事項として指摘された点については、可能な限り改善に取り組んでおり、①入居者の一人ひとりに合わせた居室づくり、②介護計画への入居者とその家族の意見の反映、③入居者の一人ひとりに合わせた入浴支援、④緊急時の手当て、⑤ホーム内の衛生管理、⑥緊急時の対応の周知とその訓練については、よく改善されている。しかし、①栄養にかかわる指導助言、②苦情相談にかかわる第三者委員の委嘱については改善されていない。</p>
	②	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、運営者と職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回の自己評価では「地域社会との関係の強化」が課題として上げられた。自己評価として管理者と介護計画作成担当者がまとめたものを、また職員に戻して、改善の拠り所としている。</p>
重点項目	③	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は、本年2月19日に発足し、以後隔月で開催する予定である。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起と、参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営されている。委員からは「行政の広報紙の配布」や「自治会への加入の相談」などの好意的な意見が寄せられており、ホームでも会議への期待を強めている。今後は評価機関からの評価結果や行政監査の監査結果も報告する予定である。会議が発足してからまだ日も浅く、有効な意見の提起は見当たらないが、市の福祉政策との結合が図られれば、大きな成果が現れると思われる。</p>
	④	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法及び運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>入居者の状態に変化があった場合には、早急に家族に連絡している。また、家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っているし、すべての家族に毎月1回は主に手紙で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。家族からの意見はあまりなく、入居者の状況を「詳しく教えて欲しい」と思う人と、「いちいち細かいことを教えてもらなくてもいい」と思う人があり、対応が難しくなっている。入居者の金銭管理については家族と取り決め、毎月1回は書面での出納状況を報告している。</p>
重点項目	⑤	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>このホームは、町内会への加入に向けて、町内会の役員と相談している。不定期だが入居者が近くの幼稚園から招待を受けて訪問したり、小学校の学芸会には毎年招待を受けて参観したり、生きがいデイサービスへ参加したりしている。中学生の職場体験学習も受け入れている。傾聴ボランティアがときどき来訪している。運営者や管理者が民生委員の集まりや地区の委員会、在宅で認知症高齢者を介護している家族の集まりに参加することがある。ホームでは、今後も地域の集まりや会議などで、ホームへの理解を求め、理念を広げていきたいと考えている。</p>
	⑥	

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	このホームには「その人らしい生活の確保、穏やかな生活の場の提供、自立した生活の支援、誇りを持った生活を育む」との独自の理念があるが、入居者や地域社会のニーズ及びホームの状況などの変化に応じた改定を行っていない。また、地域密着型サービスの意義をふまえた改定も行っていない。	○	地域密着型サービスの意義をふまえて、すべての職員が英知を結集し、「地域生活の継続」と「地域との関係の強化」をうたった理念に改定していただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員間で理念について話し合いを持ち、すべての職員が理念の内容を理解している。また、日々のサービスの提供にあたっては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	このホームは、町内会への加入に向けて、町内会の役員と相談している。定期的ではないが入居者が近くの幼稚園から招待を受けて訪問したり、小学校の学芸会には毎年招待を受けて参観したり、生きがいデイサービスへ参加したりしている。傾聴ボランティアが時々訪問している。管理者などが認知症高齢者の居宅介護者の集いに参加することもある。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義とねらいについて、運営者と職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回の自己評価では「地域社会との関係の強化」が課題として上げられた。自己評価としてまとめたものをまた職員に戻し、改善の拠り所としている。前回の評価で改善すべき事項として指摘された点についても、可能な限り改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は遅ればせながら本年2月19日に発足した。以後隔月で開催する予定で、会議は双方向的に運営されている。委員からは「行政の広報資料の配布」や「自治会への加入の相談」などの好意的な意見が寄せられており、ホームでも会議への期待を強めている。今後は評価機関からの評価結果や行政監査の監査結果も報告する予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	旧石越町がこのホームを設立し、社会福祉法人登米市社会福祉協議会がその運営を受託している。また、旧町の時から町の事業である精神保健相談やレスパイト事業(右記の注釈を参照、外部評価第17項に関連)も受託している。市の介護保健課の担当者とは必要に応じて連絡を取り合い、密接に連携を保っている。中学生の職場体験学習を受け入れている。		注:レスパイト(respite)事業=レスパイトとは「息を抜けるひととき」の意味で、子どもを対象にした場合には一時的里親制度、要介護高齢者を対象にした場合には短期の入所介護制度である。ただし、介護保険の適用外で、このホームの場合は1回の利用期間は5日以内で、登米市の住民を対象としている。
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の状態に変化があった場合には、早急に家族に連絡している。家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に毎月1回は手紙で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。入居者の金銭管理については家族と取り決め、毎月1回は書面で出納状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を、手紙や来訪時に聞いている。意見は介護にかかわることだけで、それは介護計画に反映されている。苦情に該当するようなことはいままでに発生していない。苦情相談の受付先として第三者委員を委嘱していないし、行政機関の苦情受付の窓口も重要事項説明書に掲載していない。家族会を結成していない。	○	運営推進会議を活用しながら、苦情相談の受付先として第三者を委嘱して欲しいし、その連絡先を行政機関の苦情受付先と合わせて、重要事項説明書に記載し、入居者とその家族に説明して欲しい。併せて家族会の結成にも努力していただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所以来、入居者と職員のなじみの関係を重視し、異動や離職は最小限に抑えている。本年度は二人の職員が転出し、一人の職員が転入したが、このことが入居者の心理的な負担にならないように、転入者には1週間前からこのホームにきてもらい、入居者とのなじみの関係を築いてから異動している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、職員の身分には関係なく、すべての職員が公平に研修会などに参加できる機会を設けている。職員が外部の研修会に参加した場合には、その受講内容をすべての職員が共用できるように、報告する機会を設けている。業務上の必要性から新たに資格を取得する場合には支援策があり、賃金上の改善がある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、県内の同業者団体に加入している。すべての職員は、同業者団体が主催する近隣の研修会や交流会、交換研修に参加する機会があり、介護の専門職が共に学び合う条件ができています。その実践的な交流の成果として、新しい口腔ケアの取り入れ、消臭剤としての炭の活用、部屋の飾りつけなどが上げられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いに行ったり、ホームに来てもらって、本人が他の入居者や職員やサービスに徐々になじみながら本格的な入居に移っていけるように配慮している。また、入居に伴う本人の心への傷つきの緩和、実態調査だけではできなかった本人の状況の把握などのために、宿泊を伴う体験入居を取り入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者にはその得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は入居者から大切な生活の知恵や技、生活文化(もち花作りなど)を教えてもらっている。職員は「入居者と職員は家族(共に生きていく仲間)」であるとの意識を再確認し、介護される者と介護する者に意識が分かれてしまうことがないように努力している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず本人の家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向(本人がどこで、何を、どのように暮らしたいか、誰に会いたいかなど)の把握に努めている。また、本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点にたつて介護策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見も取り入れ、すべての職員で話し合って介護計画を作成している。また、本人が地域社会で、その人らしく暮らし続けるように、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。介護計画を家族に渡して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の急変時はもとより、必要に応じて入居者とその家族及び関係者(主に医師)と話し合っ、介護計画を見直している。毎月1回は介護計画について入居者やその家族の意向を聞いているが、「現状では職員間で話し合っった介護経過を家族に確認してもらっているだけではないか」との反省があり、「今後は計画の作成段階で本人やその家族の意見や要望を取りいれる方法を検討したい」としている。	○	「今後は計画の作成(見直し)段階で、本人やその家族及び管理者や介護計画作成担当者が合同で会って、本人やその家族の意見や要望を聞き、介護計画に取り入れられるようにしたい」としている、その取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の通院や特別な外出、外泊、家族のホームでの宿泊などで、支援が必要な場合には柔軟に対応している。近在の高齢者がショートステイの利用を望めば、受託しているレスパイト事業(前記第6項を参照)で対応できるし、デイサービスの利用を望めば、隣接しているデイサービスセンターで対応できる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは入居者のかかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人や家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。入居者が通院する場合の介助方法や情報の伝達方法について、家族と話し合っ合意を図っている。協力医療機関へ通院する場合には職員が付き添い介助し、それ以外は原則的には家族が対応することになっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	このホームは、入居者の「最期の看取り」にかかる方針をまだ確立していない。「協力医療機関の医師とは何度か話し合いをもったが、往診などの対応ができないこともあり、現状においては『最期の看取り』は行わない方針をとっている。また、重度化に備えて他の入所施設との連携を図っている」としている。このホームは常勤職員の看護師を配置している。	○	医療機関の協力が得られない事情は分かるが、今後も「最期の看取り」の実施に向けて、検討を続けていただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。職員は、本人が人前で恥ずかしい思いをしないように、目立たない言葉で話しかけているし、その言葉かけや態度やかかわりかたがゆったりとしており、声の調子も柔らかである。個人情報の保護にかかる取り決めがあり、すべての職員がそれを実行している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対応している。以前は職員の都合や速さで過ごすことが多少あったが、今は本人の「その日にしたいこと」を把握し、本人が選ぶことができる支援を心がけ、本人が主人公になって暮せるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、配膳、食事の後片付けなどを一緒に行っている。食事には旬のものや新鮮なもの、入居者のし好を取り入れ、それぞれの咀嚼力やえん下力に合わせて調理している。入居者と職員が同じ食卓で同じ食事を食べ、和やかな雰囲気なかで、職員が入居者にさり気なく支援の手を差し伸べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴することができる。しかし、毎日の入浴や夜間入浴を希望する人がいない。むしろ入浴を希望しない人が多い。このような状態なので、毎日交代で3、4ずつ入浴する計画を組み、本人の意向を聞いて支援している。入浴を嫌がる人に対しては、職員の言葉がけなど、対応を工夫している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、それぞれの入居者が自分の役割や楽しみごとを持つように、また気晴らしの機会を作れるように、本人の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて支援している。職員はそれらの行使にねぎらいと感謝の言葉がけを意識的に行うようにしている。入居者と職員の合作による「大きな千切り絵」が、廊下の壁に掲げられている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、入居者がなじみの店や場所に出かけられるように支援している。また入居者が歩行に困難がある場合には、車や車いすなどを利用して、戸外に出ることを積極的に働きかけ、それを支援している。年間の主な外出行事としては、毎月の食事会、お花見、紅葉見物、近隣の観光、近くの小学校の学芸会の参観などがある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	このホームは、日中は居室や玄関に鍵をかけていない。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応している。近在の方々にも協力を求め、見守りや声がけ、ホームへの連絡を要請している。玄関にチャイムがあるが、それによって入居者を監視してしまうようなことをしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルを作成し、すべての職員に周知している。ホーム独自で避難訓練を実施しているが、今後は半年に1度、消防署の指導のもとに実施しようと考えている。また、「今後は地域社会の方々に対しても、被災時の協力を呼びかけていきたい」としている。職員の非常呼集体制は確立しているが、非常用食料を備蓄していない。	○	運営推進会議が発足したことであり、地域社会の方々の参加と協力を得ながら、毎年2回以上の避難訓練(夜間想定を含む)を必ず実施し、また、非常用食料も備蓄していただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	このホームは、それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。本人の体調の変化、排せつ状況、疾病、えん下能力、嗜好などを把握し、それぞれの状況に合わせて支援している。栄養バランスにも配慮しているが、栄養学の専門職からの指導や助言を受けていない。入居者の体重を毎月1回測定している。	○	1ないし3か月毎に専門的な栄養学の観点から、管理栄養士や保健師などから指導や助言を受けていただきたい。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために共用空間を使いやすく造作し、なじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるものを置いている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。適切に換気されて臭気や空気のよどみもなく、温度と湿度を適切に管理している(必要に応じて居室にも加湿器を置いている)。適切な大きさの時計と暦を見やすい場所にかけている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家族に、本人のなじみのものを持ってきてくれるように働きかけている。居室にはベッド、テーブルセット、テレビ、時計などが持ち込まれ、入居者はそれぞれ自分に適した居心地のよい居室をつくっている。希望により9部屋のうち2部屋を洋室に改造している。ホームでは照明器具、押し入れ、洗面台、冷暖房装置、畳、加湿器などを提供している。		